

仕様書（トナー（モノクロ用））

（モノクロプリンタ（MultiWriter 3M550）用トナー）

1 入札価格

- （１）入札は、商品の単価に予定見込数量を乗じて得た金額（消費税及び地方消費税抜き）の合計金額（円未満の端数切捨て）で行う。
- （２）（１）の単価には配送料等を含み、納品場所に関係なく均一価格とする。

2 購入物品名及び予定見込数量

商品名	型番	発注単位	メーカー	予定見込数量
トナーカートリッジ 15,000 枚用	PR-L3M550-12	本	NEC	880

予定見込数量は当該数量の発注を保証するものではなく、数量が増減しても異議を申し立てないものとする。

当該物品の発注については、契約期間内において「本庁分」・「警察本部分」・「出先機関分」として別途指示して行う。

3 購入物品の要求諸元

2に記載する商品の純正品若しくは環境循環型製品又はリサイクル品とする。
契約期間中はいずれかに統一すること。

4 納品場所

「本庁分」 総務事務集中課（香川県庁北館地下１階物品倉庫）
「警察本部分」 警察本部会計課（香川県警察本部地下１階）
「出先機関分」 出先機関一覧表のとおり（詳細は発注の際に指示する。）

5 納品期限等

当該契約の発注については、別途指示して行う。

（本庁・警察本部分 毎月２回予定）

（出先機関分 毎月２回予定）

納品期限については、原則発注日の日から７日以内（土日祝は除く。）とする。
また出先機関分については、該当日の１７時までに納品すること。（事前連絡を求めることがあります。）

6 契約期間

令和７年１０月１日から令和８年３月３１日

7 摘要

- （１）落札者との契約は、商品毎に入札単価に消費税及び地方消費税を乗じ、小数点第３位以下の端数を切り捨て算出した金額を契約単価とする。
- （２）純正品、環境循環型製品及びリサイクル品の共通条件
（契約期間終了後、概ね１年程度の期間を含む。）
- ① 落札者は落札決定後、別途指定する日までに、入札執行者及びプリンタ保守業者と契約内容の詳細について打ち合わせを行うこと。

- ② 当該契約の使用済みトナーカートリッジを引き取ること。
(契約期間終了後の回収方法詳細については、契約後に打ち合わせを行う。)
納品によって生じる梱包材等は、香川県の指示があれば引き取ること。
 - ③ 落札者は納品場所において、香川県が具体的に指示する箇所に当該物品の陳列等を行うこと。
 - ④ 印刷に不具合が生じた旨の連絡があったときは、速やかに対応すること。
(本庁・警察本部分 概ね2時間以内)
(出先機関分 概ね4時間以内)
 - ⑤ 不具合の原因を検証し、不具合の原因が明らかにプリンタ本体にある場合を除き、トナーの無償交換を行うこと。
 - ⑥ トナーが原因でプリンタが故障した場合、その修理により発生した費用の全てをトナー納入業者が負い、直接プリンタ保守業者に支払うこと。
 - ⑦ トナーが原因でドラムが故障した場合、その交換により発生した費用の全てをトナー納入業者が負い、直接ドラム納入業者に支払うこと。
- (3) リサイクル品のみの条件
プール品での納品が可能であること。